

インタフェース仕様書の変更点について

1. インタフェース仕様書変更概要

変更内容と変更対象インタフェースの種類について、下表に示す。

項番	インタフェース	変更内容									
		市町村合併対 応	給付制限	サービス調整	高額介護サービス費マイナ	ウツの規定	情報のレイアウトのみ	紙帳票のみの仕様書	伝送システム	修正等	その他（誤記）
1	保険者編										
2	サービス事業所編										
3	居宅介護支援事業所編										
4	解説書										
5	市町村合併等										
6	伝送システム仕様書										

2. 変更内容の詳細

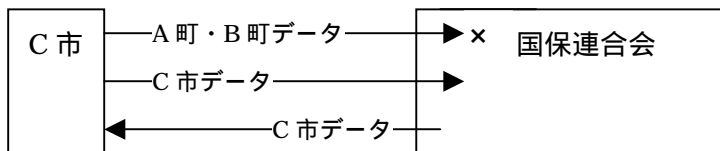
市町村合併対応

現在、市町村合併時に対応している国保連合会から保険者への審査支払業務処理結果について、受給者台帳管理処理・給付系保険者事務共同処理結果に対しても同様の対応が行えるよう改善する。

< 現行インタフェースでの処理概要図 >

A 町・B 町が合併し、C 市となった場合

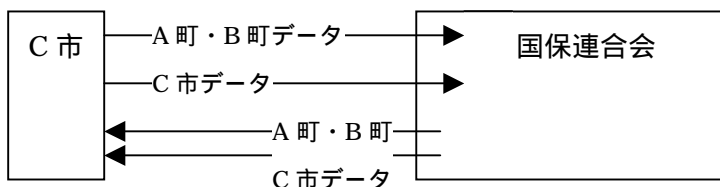
C 市が A 町・B 町のデータを送付すると、A 町・B 町のデータについては国保連合会でエラーとなる。



C 市には C 市のみのデータしか送付されず、A 町・B 町のデータは送付されない

< 変更後インタフェースでの処理概要図 >

C 市が国保連合会に対して A 町・B 町分の請求合算の申し出を行った場合には、国保連合会では C 市からの A 町・B 町分のデータも受付可能とし、処理結果を C 市に返却する。



C 市が A 町・B 町分の請求合算の申し出を行った場合、A 町・B 町分のデータも C 市に送付される

<変更となるインタフェース種類及びその内容>

- ・ インタフェース仕様書 保険者編 : 払込請求書情報に説明を追加
- ・ インタフェース仕様書解説書 保険者編 : コントロールレコードの設定方法、払込請求書情報に説明を追加
- ・ 市町村合併等に係る保険者インタフェース : コントロールレコードの設定方法を説明

給付制限

保険給付支払の一時差止に係る共同処理用受給者情報(償還払額管理処理情報)について、保険給付額(金額)の管理を行うため、一部インタフェースを変更する。(現行【対象サービス種類コード】から【一時差止金額】への変更)

<変更となるインタフェース種類及びその内容>

- ・ インタフェース仕様書 保険者編 : 共同処理用受給者異動連絡票情報(償還払給付額管理処理情報)共同処理用受給者情報更新結果情報(償還払給付額管理処理情報)共同処理用受給者情報(償還払給付額管理処理情報)及び帳票レイアウトを変更
- ・ インタフェース仕様書解説書 保険者編 : 共同処理用受給者異動連絡票情報(償還払給付額管理処理情報)に説明を追加
- ・ 市町村合併等に係る保険者インタフェース : 共同処理用受給者異動連絡票情報(償還払給付額管理処理情報)を変更

高額介護サービス費マイナス調整

給付系保険者事務共同処理に係る高額介護サービス費支給処理において、保険者から国保連合会への申し出により、高額介護サービス費が支給済みである者に対して、給付実績の取下げ等による利用者からの返還額が発生している場合には、マイナス調整額を出力するよう、一部インタフェースの変更を行う。

<変更となるインタフェース種類及びその内容>

- ・ インタフェース仕様書 保険者編 : 高額介護サービス費給付のお知らせ情報、高額介護サービス費支給(不支給)決定通知書帳票レイアウトについて、項目設定内容により印字が変更される箇所の記載を変更。
- ・ インタフェース仕様書解説書 保険者編 : 高額介護サービス費について、支給金額にマイナス値が出力される場合の項目説明を追記する。

紙帳票のみの情報のレイアウトの規定

保険者事務共同処理において、従来は国保連合会から紙帳票のみで提供されていた処理結果(利用者ごとの個票)について、伝送又は磁気媒体による提供を可能とし、保険者システムでの利活用が行えるよう、データレイアウトの規定を追加する。

<変更となるインタフェース種類及びその内容>

- ・ インタフェース仕様書 保険者編 : 従来は帳票のみの出力としていた以下の出力情報について、伝送・磁気媒体に対応するため、データレイアウトを追加する。

項番	交換情報 識別番号	情報名	備考
1	3121	要介護認定・要支援認定有効期間終了のお知らせ情報	
2	3131	要介護（更新）認定・要支援（更新）認定申請書情報	
3	2232	償還払支給（不支給）決定通知書情報	交換情報識別番号を 2231 から 2232 に変更
4	3322	高額介護サービス費給付のお知らせ情報	交換情報識別番号を 3321 から 3322 に変更
5	3331	高額介護（居宅支援）サービス費支給申請書情報	
6	3522	高額介護サービス費支給（不支給）決定通知書情報	交換情報識別番号を 3521 から 3522 に変更

伝送システム仕様書

都道府県・保険者・福祉事務所を対象として、申請可能な ID 数の拡張（10 から 34）を行うとともに、都道府県・保険者・福祉事務所側から国保連合会への連絡電文を可能とするための規定を行う。

また、従来未定義であった詳細な仕様について、現行の運用にあわせた記述を明記する。

<変更内容>

・申請可能な ID 数の拡張

都道府県 / 保険者 / 福祉事務所の ID 数について、申請可能な ID 数を「最大 34」とし、ID、メールアドレスの割り振りを「通番（1桁：0～9）」から「通番記号（1桁：0～9, A～Z）ただし I および O は除く」に修正する。

・クライアント側電文のチェック内容変更

伝送整理番号について、チェック内容を「20桁で数字」から「20桁で、数字または英字（大文字）」に修正する。

・クライアント側電文インタフェース仕様の強化

メールヘッダについて、Toヘッダ、FromヘッダおよびContent-Typeヘッダの形式を追記する。

・サーバ側連絡電文インタフェース仕様の強化

添付ファイルについて、送信しないファイルの拡張子を追記する。

・上り連絡電文インタフェースの追加

上り連絡電文インタフェースを追加する。また、混同を避けるため、従来の連絡電文インタフェースを下り連絡電文インタフェースに名称変更する。

・システム概念図、システム実装イメージを更新

現在の伝送システムに合わせたシステム概念図、およびシステム実装イメージに変更する。

その他

現在、国保連合会から提供されている情報とインタフェース規定の相違について、現行の運用にあわせて修正する。その他、誤記修正を行う。

・インタフェース仕様書 保険者編

下記情報について、現状の運用（英字が格納される場合があり得る）に合わせ、項目名「被保険者氏名（カナ）」等の備考欄に掲載していた「半角カタカナ」の記載を削除する。

項番	交換情報 識別番号	情報名	項番・項目名
1	3111	要介護認定期限到来者一覧 表情報	明細レコード 項番5「被保険者氏名（カナ）」
2	2311	振込依頼書（償還）情報	明細レコード 項番7「口座名義人（カナ）」
3	3211	介護給付費通知一覧表情報	明細レコード 項番5「被保険者氏名（カナ）」
4	3222	介護給付費通知書情報	ヘッダレコード 項番8「宛先氏名（カナ）」
5	3611	振込依頼書（高額）情報	明細レコード 項番10「口座名義人（カナ）」
6	3931	振込者一覧表情報	明細レコード 項番4「被保険者氏名（カナ）」 明細レコード 項番12「口座名義人（カナ）」
7	3941	振込不能者一覧表情報	明細レコード 項番4「被保険者氏名（カナ）」 明細レコード 項番12「口座名義人（カナ）」

介護給付費通知書情報 ヘッダレコード項番17「提出・問い合わせ先電話番号」について、現状のシステム仕様に合わせ、属性を「数字」から「英数」に修正する。

介護給付費過誤申立情報、介護給付費再審査申立書情報 「申立事由コード」備考について、コード一覧参照とする。

介護給付費過誤決定通知書情報（公費負担者分） 介護給付費再審査決定通知書情報（公費負担者分）について、証記載保険者番号、名称の内容等を現行システムの仕様に合わせる。

・インタフェース仕様書 サービス事業所編

介護給付費再審査申立書情報について、保険者編の記載と内容を合わせる。

介護給付費過誤決定通知書情報、介護給付費再審査決定通知書情報について、証記載保険者番号、名称の内容等を現行システムの仕様に合わせる。

・インタフェース仕様書 居宅介護支援事業所編

介護給付費過誤決定通知書情報について、証記載保険者番号、名称の桁数、内容等を現行システムの仕様に合わせる。

- ・市町村合併等に係る保険者インタフェース仕様書
文言の誤りを修正（保険者コード 保険者番号 等）
異動事由「04：合併による新規」の説明を追加